

卷 堀 遺 跡

昭和 52 年 3 月

一迫町教育委員会

まき ほり

卷 堀 遺 跡

序

八つ鹿おどりと史跡の町のキャッチフレーズのもとに文化財愛護を推進してきたわが一迫町で、遺跡の時代や性格を明らかにしてその保存を図るための調査を今回実施し、その成果をここに発表することになりました。

調査を実施した巻堀遺跡は当町川口にあり、先に国史跡としての指定を受けている山王遺跡の上流に当たり、古くより縄文時代の土器や石器を出土する遺跡として周知されていたものであります。昭和49年、この地区的開田計画が出され、その保護について町当局として苦慮していたところでしたが、昭和51年度、文化庁の国庫補助事業により、宮城県教育庁文化財保護課の絶大な協力のもとに保存資料を得るための確認調査を実施したものであります。

調査の結果、今から約2300年ほど前の縄文時代晚期の集落の跡であることが判明し、夥しい量の土器や石器等を発見し、われわれをして、遠い2千数百年前の時代にさそい込み、これらの遺物が雄弁にその時代の生活のありさまを物語ってくれました。これらの土器や石器を手にとて見る時、われわれの祖先の血を脈々と感じ、明日への勇気と希望をもたせてくれました。また調査期間中、地権者の方々の絶大な御協力を受け、調査もスムーズに進行し、また、この遺跡が永久に保存できる見通しがつき、貴重な文化遺産を次代へ引き継ぐことができるようになったことは、調査の成果とともに喜びにたえないものであります。

最後になりましたが、保存のために現地に何回も足をはこび、地権者とも膝を交えて話し合い、長期間に亘る発掘調査を実施し、このような貴重な報告書におまとめいただいた県教育庁文化財保護課の方々に深く感謝申し上げるものであります。この報告書が学会の方々及び広く一般の方々にご活用いただければ、なお幸とするものであります。

昭和52年3月

一迫町教育委員会 教育長 大場秀雄

目 次

I 調査に至る経過	1
II 遺跡の位置と環境	2
III 遺跡の現状	4
IV 調査の目的と方法および経過	7
V 調査の成果	8
1. 発見された遺構と遺物	8
A. 遺物包含層とその出土遺物	8
〔C G -35区〕	8
〔C H -51区〕	12
〔その他の調査区から出土した土器〕	18
〔石製品〕	19
B. 土師器を伴う小ピット	20
2. 考察と問題点	20
VI まとめ	24

例　　言

1. 本書は、国庫補助を得て遺構確認調査を実施した一迫町字川口斎所在巻堀遺跡の発掘調査概報である。
2. 調査期間：昭和51年5月24日～昭和51年6月7日
3. 調査主体者：宮城県一迫町教育委員会
4. 調査担当者：宮城県教育庁文化財保護課
5. 遺跡記号；D Z 宮城県遺跡地名表登録番号：45009
6. 本書の執筆・編集は宮城県教育庁文化財保護課員の協議によるものである。
7. 本書において、土色については「新版標準土色帖」(小山・竹原：1967)を、土性については国際土壤学会法の粒径区分を参照している。
8. 本書第1図は、建設省国土资源院長の承認を得て、同院発行の2.5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 昭52東復第49号)
9. 本書の作成に際し、東北歴史資料館の協力を得、また同館・藤沼邦彦氏のご教授をいただいた。
10. 出土遺物は、一迫町教育委員会において保管している。

I 調査に至る経過

一迫町字川口・^{川上}、一迫川左岸の河岸段丘上にある約2ヘクタールほどの畑からは、古くから石器や土器片が出土することで知られていた。町文化財保護委員、三塚信一氏は、以前からこの遺跡を何十回となく訪れ、耕作によって出土した土器・石器を採集しており、そのコレクションも大へんな量に達していた。

昭和49年10月、この畑を耕作している約20数名の方々が共同で段丘基盤の砂利を採取して水田化するために開発する計画を立てた。畑は河岸段丘上にあるため水を透しやすく、水持ちが悪く、このまま平担にしても水田にはならない。そのため畑の基盤をなしている砂利を取り除き水田にしようと計画したものである。

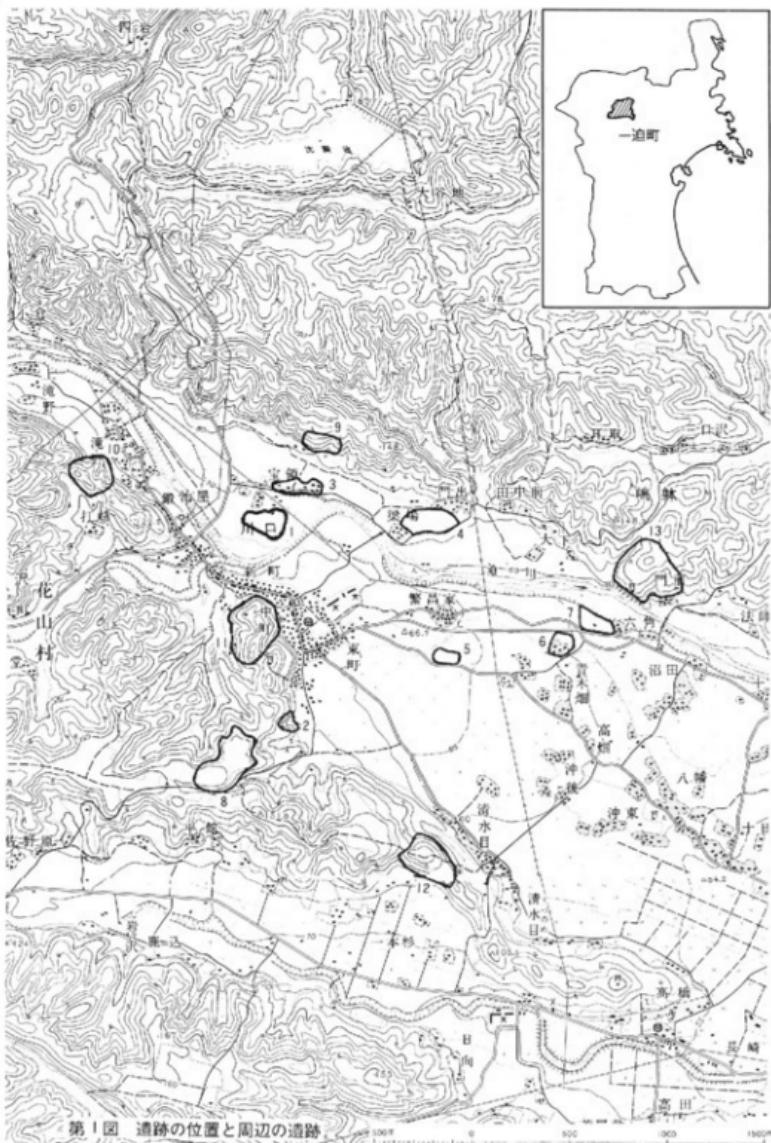
この計画を町公民館、文化財担当者が知り、早速のことについて県文化財保護課に連絡があった。12月9日、文化財保護課担当職員が現地調査を実施し、三塚氏の所蔵品等を見せていただき、この遺跡の範囲は開発計画区域全体に及び、遺物の量も多く、土器や石器の種類も多彩で重要な遺跡であることが推定された。

その後、公民館とこの遺跡の保護について協議を重ねてきたが、この遺跡の時代や性格、範囲を明らかにして具体的な保存対策を立てる必要にせまられ、昭和50年5月13日・14日の2日間、公民館・文化財保護委員会の協力を得て試掘調査を実施した。この結果遺物の散布は畑の南東側のやや低い地域に集中していること、北西側のやや小高い地域は集落が形成されたと推定できること、また一部試掘の結果表土下に縄文時代晩期の極めて良好な遺物包含層が形成されていること等が判明し、前回の調査を裏付けることができた。同年6月9日、これまでの調査結果をもとにして同町金田支所で地権者の方々に公民館長、文化財担当者、文化財保護委員、文化財保護課職員が出席して、遺跡の性格や価値、保存の意義等を説明し、保存についての協力を依頼した。

この遺跡の保存について文化庁とも協議を重ね、同年7月11日、大雨の中を文化庁記念物課阿部技官に現地を視察していただき、保存策について具体的な指導を受けた。この遺跡の時代、性格、範囲を更に明確にしていくことが今後の保護上どうしても必要であるため、昭和51年度に一迫町が調査主体になり国庫補助事業、総額100万円の範囲確認調査を実施することにした。

昭和51年5月18日、調査担当者で事前調査を行ない、同年5月24日から6月7日まで文化財保護課職員が調査を担当して実施した。

なお、最後になったが、遺跡の重要性を理解していただいて保存に協力された地権者の方々、また地元の文化財保護委員として保存のために懸命に地権者の方々の説得にあたってくださった三塚信一氏を忘ることはできない。



II 遺跡の位置と環境（第1図）

卷堀遺跡は、宮城県北西部、栗原郡一迫町字川口嘴¹⁾に所在する。

遺跡の含まれる宮城県北部の地形を概観すると、この地域は、東西両側が継走する山地、中央部の西側の山地から移行する丘陵地帯と、扇状地性低地とに区分されている。^{注1)}

即ち西側の山地は、秋田、山形県との境をなす奥羽脊梁山脈の一部（奥羽山地、標高800～1300m）であり、東側の山地は、岩手県から海岸沿いに延びる北上山地（標高300～600m）である。奥羽山地はその東側に奥羽火山地群（奥羽火山地、鬼首火山地）をおいて、ゆるやかな起伏をもつ丘陵地（陸前丘陵）となって東へ延び、中央部の扇状地性低地（追川低地、大崎低地）に接している。

陸前丘陵は、奥羽山地に源を発して東流する一迫川や荒雄川（江合川）、およびその支流等によって開析されて、樹枝状に複雑に分かれたり、荒雄川を境として、北部は築館丘陵、南部は玉造丘陵とに分類されている。

一迫川は、更に東の低地（追川低地）に至って、他の大小河川と合流し、追川となって蛇行し、その流域に伊豆沼、長沼等の湖沼地帯を形成させたのち、方向を南へ転じ、北上山地の西側を沿って流れる北上川とともに北部仙台平野を潤しながら南流する。

既に述べたように、築館丘陵は大小の河川によって開析され、複雑に入組んでいるが、これらの流域には数多くの遺跡の存在が知られている。

一迫川流域においても、代表的なものとして、卷堀遺跡下流約5kmに、藍駒塚器など多くの優品を出土した泥炭遺跡・山王廻²⁾遺跡（縄文晩～弥生、国指定）があり、また湖沼地帯に形成された臺倉（縄文中期～晚期）、敷味（縄文晚期）、館（縄文晚期）、青鳥（縄文中期～後期）等の追川流域貝塚群は、数少ない内陸性淡水岸貝塚群として全国的にも著名なものである。

卷堀遺跡は築館丘陵の西端、一迫川北岸の狭い河岸段丘上に立地する。この付近は、典型的な段丘地形が発達しており、一迫川南北両岸に2～3段の段丘がみられる。この各段丘を中心に、本遺跡周辺でも各時代を通じて遺跡の存在が確認されている。

一迫川南岸丘陵斜面に姥ヶ沢遺跡（縄文前期）、遺跡北側の段丘上には竹の花遺跡（縄文中期）、本遺跡下流の河岸段丘、自然堤防上には上戸遺跡（縄文晚期）、諏訪神社遺跡（縄文・^{注3)}弥生）、反町遺跡（弥生）、青木畠遺跡（縄文後期、弥生中期）等、また南岸台地上には県内

周辺の主要遺跡

1. 卷堀遺跡
2. 姥ヶ沢遺跡
3. 竹の花遺跡
4. 上戸遺跡
5. 諏訪神社遺跡
6. 反町遺跡
7. 青木畠遺跡
8. 上の原A遺跡
9. 竹の花横穴古墳群
10. 滝野館跡
11. 川口館跡
12. 清水ノ目館跡
13. 赤松館跡

初の弥生時代の住居跡が発見された上の原A遺跡（弥生後期）^{注4)}、北岸丘陵中腹には竹の花横穴古墳群が、さらに南北両岸丘陵上には、庵野館、川口館、清水ノ目館、赤松館といった中・近世の館跡も知られている。

注1) 以下地形名称は、経済企画庁総合開発局：宮城県土地分類図（1973）を参照

2) 一迫町公民館：広報いちはさぎ53号（1965.6）他

3) 宮城県教育委員会：青木畠遺跡発掘調査現地説明会資料（1973）

4) 佐藤信行：栗原郷土研究第8号（1976）

III 遺跡の現状（第2図）

一迫川は、遺跡部分で南へ突き出た形で蛇行しており、遺跡はこの部分に三角形に張り出した段丘上に立地している。また遺跡の北側は、旧河道と思われる低地が東西に走っており、このため遺跡部分は、水田中に取り残された島嶼状の鏡を呈している。その範囲は東西約240m、南北約150m程度で、標高は約66～69m、周囲の水田部との標高差は約3mである。西側が最も標高が高く、高まりは西一東一北へゆるい弧を描いており、東南部は緩斜面となって水田部に接している。また、東側中央部には、低い凹地が舌状に入りこんでいる。

遺跡部分は現在、一部宅地として使用されている他は、ほとんどが畑地であり、保存状況は良好である。

この遺跡は、比較的古くから遺物の出土が知られているが、ことに、一迫町文化財保護委員三塚信一氏等の綿密な分布調査により、縄文時代晩期中葉～末葉の各型式、弥生式土器の採集が報告されている。^{注1)}

また、近年、遺跡北側斜面部分の開削工事の際、平安時代に属すると思われる土師器、耳皿^{注2)}が出土したという。

現在も、遺跡の東側部分を中心に遺物の散布が認められる。

なお遺跡南側水田部分にも、2～3段の低い段丘が認められ、遺跡部分から現河道部分までなだらかに続く地形がみられるが、既に開田されており、遺物の分布等は確認できない。このため水田下への遺跡の広がりは不明である。

注1) 三塚信一氏の御教示による。また発見遺物の多くは同氏が所蔵している。

参考文献としては、狩野義章：栗原郡の弥生式文化考察と問題一栗原郷土研究第3号—（1970）他がある。

注2) 三塚氏御教示



第2図 遺跡地形図

IV 調査の目的と方法、および経過（第2図）

本遺跡の調査の目的は、本遺跡について、土取りおよび開田工事が企画されたために、それに對し、遺跡の範囲、内容等の細かな資料を得るためのものである。

この目的に沿って、まず、対象地部分約18,000m²の測量調査を行うとともに分布調査を行った。

その後、地形的観察と、遺物の散布状況から、現在畠地として使用されているゆるく弧を描いて西から北側へのびている標高の高い部分を中心に、農作物の作付状況を考慮に入れながら発掘調査を実施した。

発掘調査は、基本的には、対象地全体に一辺3mのグリッドを組み、そのうちの主要部分を任意に摘出して範囲確認の調査を行った後、内容把握のために、比較的保存の良好な部分を選定して精査を行うという方法をとった。

範囲確認のための調査は、対象区西側から実施した。

その結果、この地域では、中央部の標高の高い部分では、表土下にはすぐ疊層がみられ、遺構、遺物の存在は認められなかった。しかし西端斜面においては、表土下に厚い黒色土層が堆積しており、この層から土師器等の出土をみた。また、南側斜面では、小ピットを検出し、内部から土師器甕が出土した。さらに、同じく南側斜面において、表土中ではあるが、本遺跡としては、はじめて縄文時代中期の土器片が検出された。

ついで、東側地域の調査を行った。

この地域は、中央部に東側から低い凹地がありこんでおり、この部分を中心に北側斜面上および南側水田部へ面した緩斜面に縄文晩期の土器片が濃密に分布している。さらに昭和50年5月には凹地北縁部の試掘調査を行って、縄文晩期の遺物包含層を確認している。

調査の結果、凹地およびその周辺、南側斜面部分で遺物包含層を確認した。

この時点では、範囲確認の調査から内容把握のための調査を切り替え、上記包含層のうち、南側斜面部分（C H-51区）・凹地西線（C G-35区）・北縁（C N-33区）・凹地部分（C O-36区・C S-35区）の精査を行った。

C G-35区の包含層は完形一括土器がまとまって出土し、比較的保存良好であった。また他の包含層は、層中に大小の疊が多数混入しており、その細分は困難であった。殊に、凹地部分においては、層中に含まれる疊のために、土器は細片化している部分も認められたが、堆積層は厚く出土遺物量が多い。

なお、地形から推して住居地域と考えられた凹地北側斜面上は、作物がちょうど収穫期をむかえたために、発掘調査を実施することはできなかった。

発掘面積は約450m²である。

V 調査の成果

1. 発見された遺構と遺物

ここでは、まだ整理が十分でないため、主に遺構を中心にその概略を記するにとどめる。ことに、出土した遺物量は土製品、石製品あわせて整理箱約30箱分ほどであり、全てを網羅することはできないので、遺構の時期・性格等をよく示すと思われる遺物一文様の施された土器を中心いて代表的なものを記述することとする。

A. 遺物包含層とその出土遺物

[C G -35区] (第3図)

東側地域凹地西縁において発見された遺物包含層である。

表土下約150cmまで遺物の出土が認められた。特に最下部には厚さ約30cmの黒色土層の堆積があり、この層から完形土器を含む多くの遺物が出土した。

しかし、調査日程の関係から、幅約70cmほどの掘り下げによる確認のみにとどめた。

層はほぼ水平な堆積状態を示している。遺物の出土は最下部の包含層(第5層)のほかは少ない。

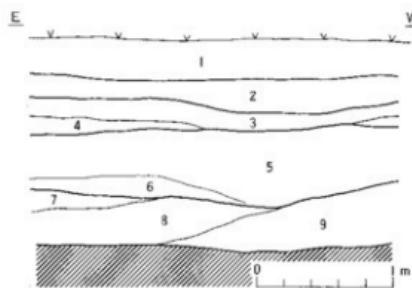
出土土器 第5層出土の土器について述べる。(第4、5図)

深鉢形土器・浅鉢形土器・壺形土器がある。以下、特徴的な文様等によって類別を行うこととする。

深鉢形土器 口縁部が内傾するものと直立ないし外傾するものがある。口縁部のみに文様が施されるものがほとんどである。口縁上端には小突起を付すか、もしくは口縁部文様と一緒にした彫刻的な刻目を加えている。量的には前者が多い。体部には単節の縦文が施されている。綴縫文のみられるものもある。

1. 口縁部に沈線のみをめぐらすもの (4図1, 12, 13)

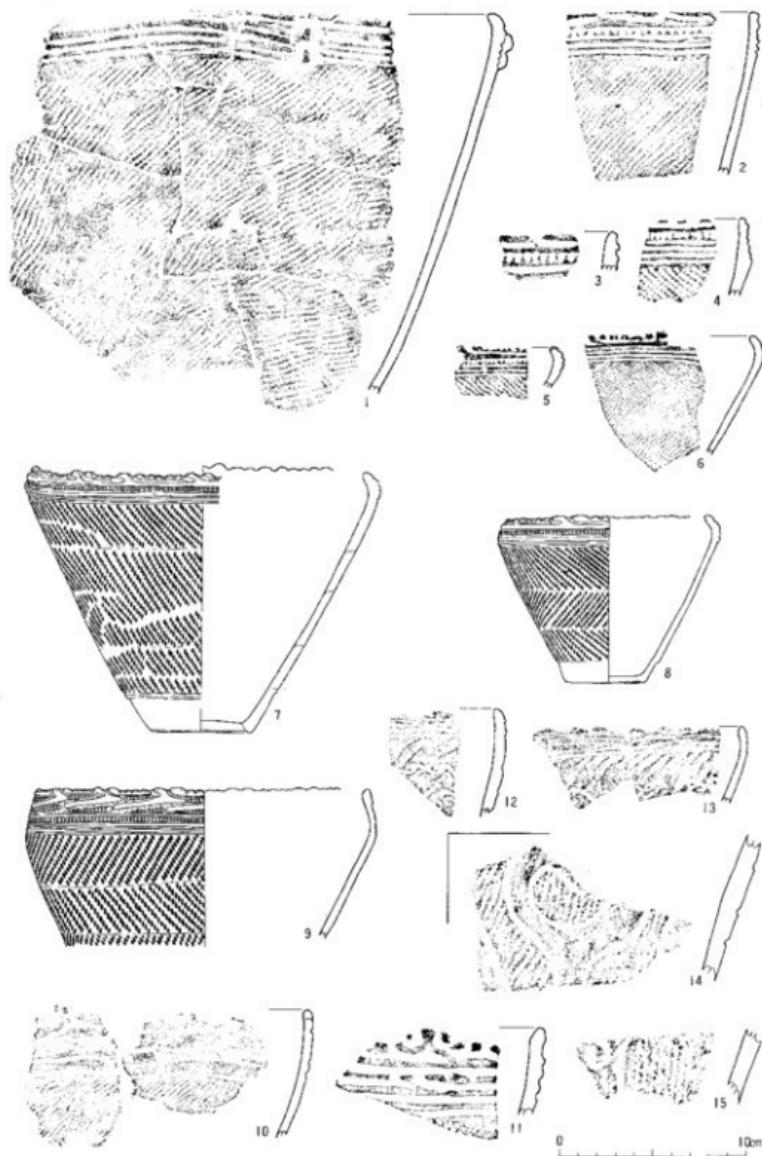
口縁部に3~4条の沈線をめぐらしただけのもので、沈線部分に頂部の二分した縱長の突



第3図 CG 35区南壁断面図

起を配するものもある (4図1)。

層位	標高	土色	土性	見出物・その他
第1層	1 残高(37.57±2/3)	シルト		
第2層	2 黒褐色(± 2/3)	+		
第3層	3 黒色(± 1/1)	+		
	4 黑褐色(± 5/1)	+		
第4層	5 黒色(± 4/3)	+	粘性あり	
第5層	6 黒褐色(± 3/4)	砂質シルト		
	7 黑褐色(± 3/2)	-	粘性あり	
第6層	8 黒色(± 1/1)	+	-	-
	9 黒色(± 4/4)	-	-	



第4図 出土遺物 (CG-35区, CE-35区)

2. 口縁部に刻目帯をめぐらすもの

口縁部に3～4条の平行沈線による沈線帯を有し、その間に1条の刻目帯をめぐらすものである。口縁部には2個一对の小突起を配し、その間に彫刻的な刻みを入れるもの(4図5～8)と、口縁上端から弧状の沈線を連続させて小波状気味に彫りこんだもの(4図2～4)がある。

3. 口縁部に半齒状文を施文するもの(4図9)

口縁部に2個一对の彫刻的な刻目を施し、その下に半齒状文を施している。半齒状文は、彫塑的なものではなく刻目を主体として描かれており、末端は噛み合わない。その下にも刻目帯をめぐらしている。

4. 口縁部に三叉状文を施すもの(4図10, 11)

口縁部に頂部の三分した彫刻的な山形突起を配し、その下に、横位沈線間を縦に連絡するこのみによって魚眼状の三叉状文を意匠したもの(4図11)と、口縁部に頂部の二分した山形突起を有し、三叉状文を逆向きに連結した文様を描くもの(4図10)がある。いずれも文様自体はかなり平行沈線化したものといえる。

浅鉢形土器 口縁部が内傾するものと、直立ないし外傾するものとがある。文様も口縁部のみに施文されるものと、体部にも施文されるものの二者がある。

1. 口縁部に沈線のみをめぐらすもの(5図1)

口縁部に2条の沈線をめぐらした小形土器である。体部には縄文が施され、体部下端には無文帯がある。内外面とも朱が施されている。

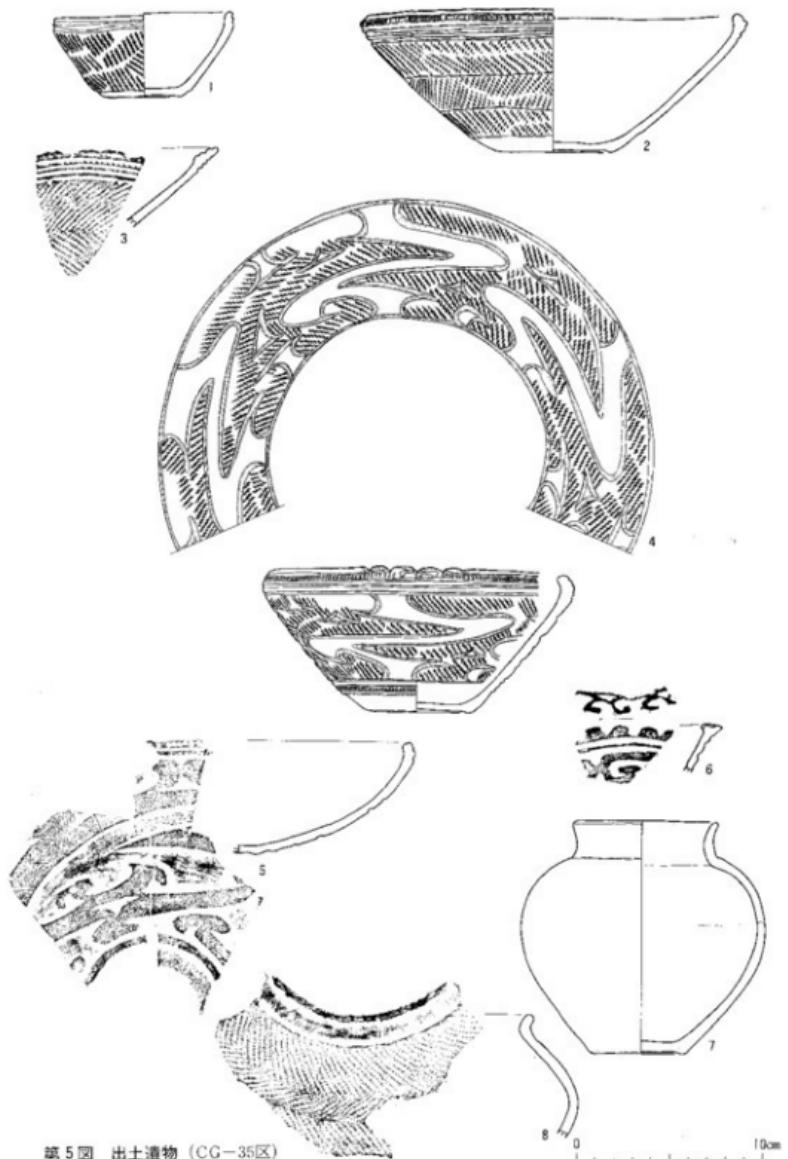
2. 口縁部に刻目帯をめぐらすもの(5図2・3)

深鉢形土器同様に、口縁部に3～4条の平行沈線による沈線帯をめぐらし、その上部に刻目帯をもつものである。口縁部が内傾するものとしないものとがあり、後者では口縁上端に彫刻的な装飾が施されるものがある。体部には縊文が施文される。

3. 口縁部および体部に文様を施すもの(5図4～6)

口縁部が内傾し、口縁部に刻目帯をめぐらし、体部に磨消縄文手法による雲形文様を描くもの(5図4・5)と、口縁部は体部からそのまま外傾し、口縁上端に彫刻的な装飾を施し、体部には、磨消縄文手法ではなく沈線のみによって文様を描くもの(5図6)がある。前者では底部は上げ底氣味で、5図4では体部文様下端にも刻目帯がめぐる。後者は破片のため底部形態は不明であるが、おそらく平底で皿形に近いものであろう。なおこの土器には内外とも朱が施されている。

注)「磨消縄文」については、その工程上から、縄文を施したのち磨り消すものと、区画部分のみにあとで縄文を施す「充填縄文」とを区別する必要がある。しかし整理途中のため、その吟味は十分でないので、本稿においては完成された文様について両者を区別せずに「磨消縄文」と用いている。



第5図 出土遺物 (CG-35区)

壺形土器 出土量が少なく詳細は不明である。

全面無文研磨のもの（5図7）と体部に縄文を施したもの（5図8）とがある。前者のミガキは非常に粗いもので、ケズリに近い。頸部は直立または「ハ」字状に内傾している。

以上の他に、無文または縄文のみ施文の粗製土器などがある。

[CH-51区] (第6図)

遺跡の南東部緩斜面において発見された遺物包含層である。

約30cmの表土下に黒褐色シルト層が30~50cmの厚さで堆積しており、多くの遺物が出土した。包含層中には大小の礫が多く含まれている。この礫群のために包含層は分断されたり、あるいは厚くブロック状に堆積して複雑に変化しており、平面的な掘り下げの際の分層は困難であった。壁面観察によると4~5層に細分された。

各層は、地山の傾斜に沿って、わずかに南北方向へ傾斜している。

出土土器 (第7、8、9図)

深鉢形土器、浅鉢形土器、皿形土器、壺形土器などがある。

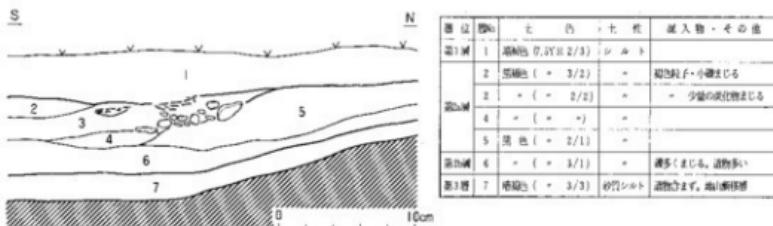
深鉢形土器 口縁部が直立するもの、および端部がやや外反するものが多い。平縁のものが大半であるが、低い突起を付したり、波状気味のものも認められる。

1. 口縁部に沈線のみをめぐらすもの (7図1、2)

口縁部は直立し、頂部の二分した低い山形突起を有する。口縁部に2~3条の平行沈線をめぐらしている。また口縁突起の中央部から弧状にのびる沈線を横走させているものもある。(7図2) 体部には縄文が施される。

2. 口縁部に磨消帶を有するもの (7図3~21)

口縁部は直立または外傾気味の器形である。平縁のものが多いが小波状をなすものもある。口頸部に磨消帯を有し、以下には縄文が施される。頸部と体部の境に、沈線を施すもの(7図3~11)、段で区画するもの(7図12~15)、特に区画をもたないもの(7図16~21)などが



第6図 CH-51区西壁断面図



第7図 出土遺物 (CH-51X)

ある。また口縁部内面に沈線をめぐらすものもある。

3. 口縁部に刻目を有するもの（8図1～7）

口縁部が直立または外反する器形で、平縁のものが多いが鉄状の突起を有するもの（8図5）もある。口唇部に刻目を施し、頸部には、下脛を沈線によって画された磨消帯がみられ、以下には繩文が施文される。口縁部内面に1条の沈線をめぐらすもの（8図1～3、5、7）もある。

4. 頸部に刺突文帯をめぐらすもの（8図9～13）

口縁部は直立もしくは、やや外傾する器形で、頸部に3～4条の平行沈線をめぐらし、その間に1条の刺突文帯を配している。口縁上端には1条の沈線が走るものがある。口縁部内面にも1条の沈線のめぐらるものもある。また、口縁部が波状をなし、口縁直下にさらに1条の沈線の施される例もある（8図12），体部には繩文が施文される。

5. 頸部に平行沈線をめぐらし、その間に工字状文を表現しているもの（8図14～16）

頸部から口縁にかけてほぼ直立気味に立ち上がる器形である。口縁部に磨消帯を有し、その下に3～5条の平行沈線をめぐらし、そのうちの上部の1条を断続させて瘤状に対をなして隆起させ、工字状文を表現しているものである。沈線部および体部には、沈線をめぐらす以前の斜行繩文が施されている。また口縁部内面にも浅い沈線が1条めぐっている。

6. 織杉文を有する土器（8図17）

口縁部が外傾する山形の深鉢形土器である。半口縁で口唇部に浅い刻目を有し、頸部に沈線を途切らせただけの工字状文を施している。体部は横走する沈線によって三段に区切り、各段に縦杉文・縦位の平行沈線が施されている。口縁部内面にも1条の沈線をめぐらしている。

浅鉢形土器 出土量が比較的多い。大形のものと小形のものとがある。また口縁部形態も直立するもの、外反するもの、頸部でくびれて外反するもの等各種がある。

1. 頸部に平行沈線帯を有するもの（8図24、25）

口縁部からやや外張りしながら底部へ至る器形である。半口縁のものと、頂部の二分した低い山形突起を配するものとがある。口縁部に磨消帯を有し、頸部に3～4条の平行沈線をめぐらしている。以下には繩文が施文されている。口縁部内面にも1条の沈線が施されている。

2. 口縁部に工字状文を施文するもの

イ. 深鉢形土器I.と同様、2～3条の沈線をめぐらし、そのうちの1条を断続させて瘤状に対をなして隆起させ工字状文を表現しているものである。半口縁でやや外張り気味に底部へ至る器形である（8図18～23）。

ロ. 口縁部が内弯ないし内弯気味のものと、外傾するものとがある。平口縁のものが多い低い突起を有するもの（8図28、30）もある。また口縁上端に沈線を施すもの（8図26、28、30）もある。口縁部内面にも沈線をめぐらしている。口頸部に幅広い文様帶を有し工字状文



第8図 出土遺物 (CHI-51)X

(π字文)を一段または二段に施している。文様は彫型的な手法によるものと沈線によるものがある。また2個一対の瘤状隆起を配しているもの(8図29)もある。多くは文様帶中を磨消しているが、纏文を磨消さず、その上に沈線による文様を施している例(8図30)もある。文様帶部分に朱を施しているものが多い。

3. 肩部に工字状文を施文するもの

イ. 口縁部が直立し体部はやや外張り氣味に底部へ至る器形である。口縁部には山形突起が配されている。肩部に3~5条の平行沈線をめぐらし、その間の一部を磨去して工字状文(π字文)を描いている。以下には纏文が施される(8図31~33)。

ロ. 口縁部がやや外傾し、頸部でしまり、体部で再びふくらんで底部へ至る器形である。口唇部に細かい刻みを加え、口縁部は研磨している。肩部に彫型的な手法の工字状文(π字文)による文様帶を有し、その下には纏文が施されている(8図34)。

ハ. 口縁部が直立ないしやや外反し、肩部でふくらんで底部へ至る大形の浅鉢形土器である。口唇部に刻目を加え、口縁部にはせまい磨消帶を有し、肩部に広い文様帶がみられる。文様は横走する平行沈線を主体とし、上部に1条の刻目帶を施し、その下にπ字文を逆向きに交互に配して工字状文を施文している。以下には纏文が施される。口縁部内面には2条の平行沈線がめぐっている(9図1, 2)。

4. 変形工字文など三角形を基調とする文様が施されるもの

口縁部が直立氣味に立ち上がるものと、外傾するものがある。口縁部に突起を付すものが多い。口縁部から体部上半まで文様帶を有し、変形工字文のみられるもの(9図7~9)、口縁突起間に隆線を施し、弧線最下部に2個一対の瘤状突起を配し、この部分で文様帶下端を画す平行沈線と連結させることにより三角形の意匠を形づくるもの(9図4~6)、逆向きに上下に配したπ字文をななめに連結させるもの(9図3)などがある。

5. 体部全面に磨消纏文手法による文様を有するもの(9図10)

口縁部が外傾し、ほとんど円凸なく底部へ至る器形である。口縁部上端は幅広く彫刻的な裝飾が加えられている。体部には、ほぼ全面に磨消纏文手法による文様が施され、上限は沈線によって区画されている。

6. 肩部に連続浮線だ円文の施されたもの(9図11)

口縁部が内傾し、肩部で「く」の字状に張り出す器形である。口縁部は無文で、口縁下に1条の沈線がめぐり、肩部に連続浮線だ円文が施されている。体部には、磨消纏文手法による文様が施されている。また口縁部内面にも1条の沈線がめぐっている。

皿形土器(第9図12)

四つの脚をもつものである。口縁部には、単独のものと2個一対の山形突起が交互に配され、



第9図 出土遺物 (CH-51区, CN-33区)

突起部分を除き口縁部上端には沈線が施されている。体部上半には3条の沈線がめぐらされ、口縁突起間に対応する部分で中央の沈線を刺突によって断続させ、工字状文を表現している。

壺形土器 出土量は少ない。また、多くが口縁部破片のみの出土のため、全体の器形は明らかでない。口縁部に文様をもつものともないものがある。

1. 口縁部に工字状文を有するもの（9図13）

頸部が内傾し、口縁部でやや外反する器形である。口縁部に3条の沈線をめぐらし、中央の1条を断続させ、両端に2個一対の瘤状の隆起を配して工字状文を表現している。肩部にも平行沈線がみられるが以下の文様は明らかでない。口縁部内面にも沈線がめぐっている。

2. 口頸部に磨消帶を有するもの

内傾する頸部以上が磨消されているものである。口縁直下に沈線をめぐらすもの（9図15）もある。また体部に縄文の施されているもの（9図14）もある。いずれも口縁部内面に1条の沈線がめぐらされている。

3. 全面無文研磨のもの（9図16）

図示した1例だけである。口縁部が直立し、最大径が体部下半にある下ぶくらみのものである。内外とも全面に朱が施されている。

台付土器 台部のみで全体の器形のわかるものはない

台部全体に平行沈線をめぐらし、下部の沈線の1条を、三角形の彫去（9図18）瘤状突起（9図19）刺突（9図17）等によって断続させて工字状文を表現している。朱の施されているものもある。

以上の他にも、縄文のみ施文の、あるいは無文の粗製土器などがあるが、整理が進んでいないので省略する。

[その他の調査区から出土した土器]

上記にあげた包含層の他にも、いくつかの調査区において包含層の精査を行ったことはすでに述べた通りである。しかし、それらについてはまだ概要を記するまでにも至っていない。そのためここでは、上記2調査区においては、あまり出土しなかった土器について、二・三紹介する程度とする。

1. C F - 35区出土の深鉢形土器（4図14・15）

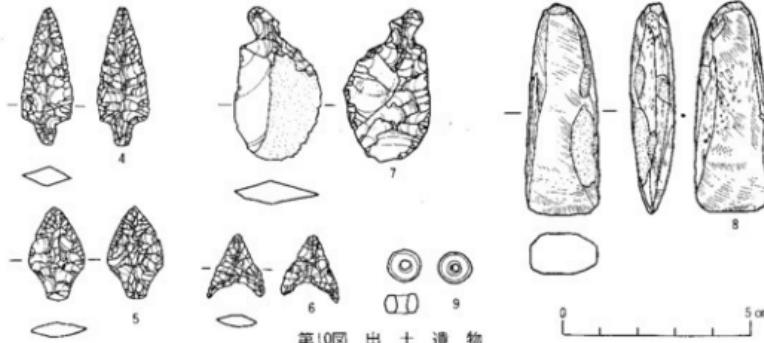
体部破片のみのため全体の器形は明らかでない。口縁部が外反し、頸部でゆるくしまり、体部で再びふくらんで底部へ至る器形と思われる。体部上半に沈線による大柄な磨消縄文文様が描かれており15では沈線による鶴巻文も認められる。これらの土器は、出土量も少なく、また上器自体もかなり風化が進み、磨滅している。

2. C N - 33区出土の皿(浅鉢)形土器（9図20, 写真7-7・8-1）

器形に大小がある。いずれも平縁である。底部形態は平縁のものと、丸底のものの二者がある。体部に、上・下限を沈線によって区画された文様帶を有し、文様帶中には、沈線によって横方向へ展開する曲線的な磨消繩文様が施されている。

〔石製品〕石製品は、各調査区、包含層から出土しているが、出土量が少ないのでこの項で一括して述べることとし、また整備が十分でないので紹介のみに留める。

石錐（10図4～6）、石錐、石匙（10図7）、打製石斧（10図2、写真8-2）、磨製石斧（10図3・8、写真8-6・7）等の利器の他に、石棒（写真8-3）、岩版（10図1、写真8-5）、臼玉（10図9）といった呪術的・装身具的なものがある。また特殊なものとして異形石器（写真8-4）も発見されている。



第10図 出土遺物

B. 土師器を伴う小ピット（第11・12図）

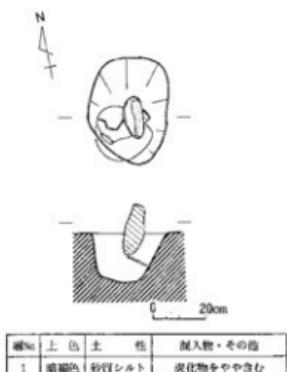
南側斜面B L-40区において検出された。確認面は礫層の上に薄く残っている黄褐色シルト層である。

平面形は40×30cmほどの円形を呈し、深さは確認面から約20cmである。確認段階でピット中に15×20cmほどの河原石が立った状態で発見され、これを取り除くとその下に一括の土師器甕がつぶれた状態で出土した。ピット内堆積土は単層である。

このピットの性格等について、特に明確にし得る資料はなく、現在のところ不明である。

なお、周辺を掘削して精査を行ったが、他の遺構等は検出できなかった。

出土した土師器は、やや外方に折りまげたのみの口縁部をもつ小形の甕で、口縁部にはヨコナデ、体部にはヘラケズリ調整が認められる。所属については坏類の共伴がなく明確でないが平安期に属するものと考えられる。



第12図 小ピット



第11図 出土土器

2. 考察と問題点

遺構・遺物についての検討はまだ十分なものではない。したがって、ここでは現時点における知見をもとに、若干の考察と問題点の提起を行なうこととする。

〔遺物包含層とその出土土器について〕

遺物包含層は、遺跡の東側の凹地周辺や東南部の斜面において縄文時代のものが、また遺跡西端斜面には平安時代のものが検出された。

出土した土器は、整理箱で約30箱ほどで、その大半は遺跡東側にみられた包含層に含まれていた縄文土器である。調査区によって時期の違いが認められる。

CG-35区においては、表土下150cmまでの間に包含層がみられ、最下部の第5層（写真2）から多くの土器が出土した。完形土器・一括土器等が一つの面上から出土しており、出土状態からみてまとまった土器群と考えられる。

出土土器には、深鉢・浅鉢・壺形土器等がある。その各々の器形間には若干の相違のみられるものもあるが、深鉢形土器と浅鉢形土器との器形、また施文される文様等には、共通する特徴が多々認められる。

文様は平行沈線が多用され、これによって構成された文様帶は口縁部付近に集約されている。この文様帶中に刻目帯をめぐらすのも大きな特徴である。口縁部にも彫刻的な刻目が施されているものが多い。この特徴は、体部にも文様を有する浅鉢形土器においても共通するものである。浅鉢形土器の一部に認められる体部文様は、曲線的な構図による磨消繩文文様などである。文様のモチーフは、以下の項で述べるような、比較的横に流れるものではなく、浮き彫り的な手法も備えた大柄なものである。これらの土器は繩文晩期大洞C式に属するものと考えられる。

なお、深鉢形土器の中には、羊齒状文や、三叉状文を施したものも認められる。これらについても、刻目帯と併用したり、また文様が平行線化して、他の土器群の特徴から逸脱するものではない。したがって出土状態をも考え合わせて、同型式に含めて差しつかえないものと思われる。

壺形土器には、文様の施されたものがないが、出土状況において、上記の土器と共に伴している。

CH-51区では表土下から約30~50cmほどの厚さで包含層が認められ多くの土器が出土した。層中には大小の礫が多く含まれ（写真4-1・2），それに影響されたためもあって、調査時に平面的に分層することができなかった。

このため、共有特徴による類別作業を行ない、それに先駆のこれまでの研究成果によって位置付けを行なうこととする。

出土土器は、繩文晩期大洞C₂~A'式の各型式のものを含んでいるが、大洞A、A'式に該当すると思われるものが多くを占めている。しかし、この時期の土器については、これまで体系的に整理・検討されたものが少なく、不明確な点が少くない。したがって、今回出土した土器についても、所属型式を明らかにし得ないものがある。

浅鉢形土器5・6は大洞C₂式に属すると考えられるものである。体部に沈線による磨消繩文文様を施している。連続浮線だ円文を有する6の土器は、近年調査が実施された角田市梁瀬浦遺跡出土の土器に近似している。

大洞A式と考えられる土器としては、浅鉢形土器2一口、3一口・ハ、壺形土器、深鉢形土器6がある。

浅鉢形土器 2 一口は、端正な工字状文を描いており、この型式の特徴を備えていると思われる。8図30の土器は沈線による文様のものであるが、文様帶中に縄文を残すという手法は、次の大洞A'式にはあまり認められないものである。また深鉢形土器 6 は、他の土器に比して、やや異質な感を受けるものであるが、特徴的な綾杉文がみられることから、同型式に含まれるものと考えられる。

大洞A'式のものとしては、浅鉢形土器 4 がある。いわゆる変形工字文などをモチーフとする文様帶を有する土器群である。

その他の土器については、粗製土器又は粗製土器に近いものが多く、所屬型式が明確でない傾向として、深鉢形土器 1 は大洞C₁・C₂式に、3 は大洞C₂・A式に、さらに4 は大洞C₂・A・A'式等の土器に多く伴うものである。ただ、深鉢形土器 4 のうち8図9 は、肩部が「く」字状に張り出すものであり、大洞C₁・C₂式に共伴する例が多い。平行沈線のみの施された浅鉢形土器 2 は、大洞A式、A'式いずれとも判じかねる。

文様のみられる深鉢形土器 5、浅鉢形土器 2-イ、3-イ、壺形土器 1 についても、大洞A式、A'式双方に認められるものである。台付土器も同様である。

その他の調査区から出土したもののうちからも、代表的なものを挙げた。

CE-35区から出土した土器は、縄文中期大木9ないし10式と考えられる。本遺跡出土土器中、最も時代の遅るものである。

CN-33区出土の皿形土器は、大洞C₂式に属すると考えられるものである。CH-51区からも破片として出土しているが、一括遺物であるので提示しておく。沈線による磨消縄文文様を体部全面に施し、モチーフが横方向へ長く延びる傾向がみられるなど、CG-35区出土土器とは違いが認められる。

遺跡の範囲と内容について

遺跡の範囲については、発掘調査実施以前に想定したものと大きな違いはなかった。すなわち、水田中に畑地として三角形に取り残された、東西240m、南北150m、面積約18,000m²の範囲である。

その内容については、ほんの一部の発掘調査によるものではあるが、すでに各項で述べたように新たな知見を得ている。

遺跡の中央部（標高の高い部分）は、耕作等による削平を受けていたが、周縁斜面部において遺構・遺物が発見された。

遺跡の西端斜面では、土師器を含む厚い遺物包含層が確認され、また南側斜面で土師器を伴う小ピットが検出された。この小ピットの性格等は明らかではないが、出土した土師器は、平安時代に属するものと考えられ、本遺跡出土遺物中では最も時代の下るものである。近年、遺

跡北側斜面の開田工事の際にも、同時代と考えられる土器が出土したことなどから考え合わせても、平安時代においては、本遺跡の全域が生活の場であったことが予想される。

遺跡東側斜面には、縄文時代の遺物を含む遺物包含層が埋蔵されていた。包含層は最深部で地表下約1.5mまで厚く堆積しており、縄文晚期の遺物を多量に出土して、本遺跡の内容を特色づけるものである。出土土器は、晩期中葉～後葉にかけてのものが大半で、大洞C₁、C₂、A、A'の各型式のものを含んでいる。

包含層は、東南斜面と、東側凹地周辺との二地点にわかれれる。

東南斜面の包含層は、大洞A、A'式土器を主体とし、南側水田部の方向へいくぶん類綱しながら堆積しており、現水田下へ及んでいる可能性がある。東側凹地周辺の包含層は、大洞C₁、C₂式土器を主体とし、ほぼ水平な堆積状態を示している。今回の調査では、住居跡等、他の遺構が確認できず、包含層の遺跡の中における位置づけなどはできなかったが、このように近接した時期における包含層形成地点の相違は、今後、当時の微地形の変化（自然的及び人工的）や、遺跡の構成のあり方の変化等の究明や興味ある問題を提起していると思われる。

また、かなり風化が進んでいるが、縄文中期末の土器片も若干出土し、同時期の遺構の存在も予想される。さらに、過去においては、弥生式土器の出土も確認されていることから、本遺跡は、縄文時代中期末、晩期中葉～後葉、弥生時代、平安時代の各時代における生活の場であったと考えられる。

以上、発見遺構・遺物についての概略を記した。既に再三述べたように、整理作業がほとんど進行していないため、意識的に割愛した部分もあり、また収録渋れの部分も多いと思われる。それらの点については、今後、整理作業を進める段階で十分留意し、報告書作成の際、改訂を加えることとしたい。

注1 角田市教育委員会「福瀬浦遺跡」(1976)

VI ま と め

本遺跡に因し、今回の調査成果をまとめると次の通りである。

- 1 本遺跡は、繩文時代中期・晚期、弥生時代、平安時代の遺構・遺物を含む複合遺跡であると考えられる。
- 2 その範囲は、現在畠地として使用されている約18,000m²と考えられ、一部は現水田下へ移行していると考えられる。
- 3 繩文晚期においては、良好な遺物包含層を伴い、出土した遺物は、まとまった資料の比較的少ない該期の研究に寄与し得るものと考えられる。

主要参考文献

- 山内清男 「所謂亀ヶ岡式土器の分布とその終末」『考古学』第1巻第3号 1930
- 芹沢比介 「石器時代の日本」1960
- 伊東信雄 「古代史」『宮城県史』第1巻 1957
- 林 譲作 「東北」『日本の考古学』II 1965

1 通跡遠影（北西上空より）



2 同 上（北上空より）

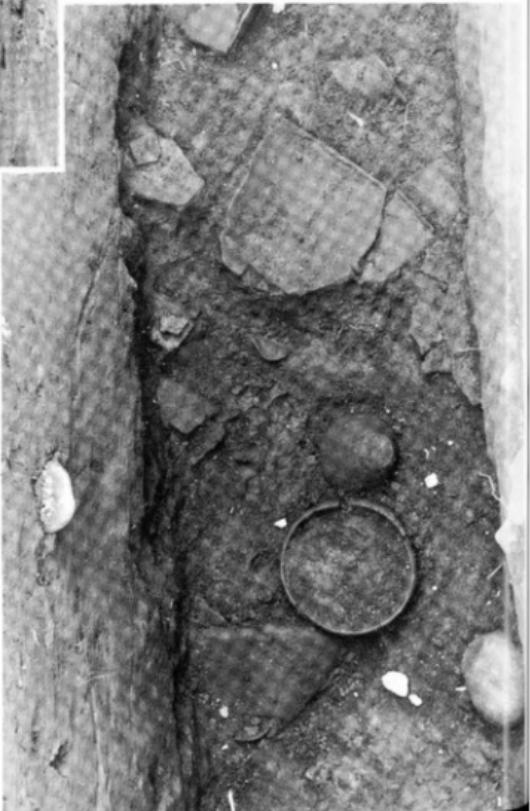


3 同 上（南より）





I CG 35区遺物出土状況



2 同 上

写真 2

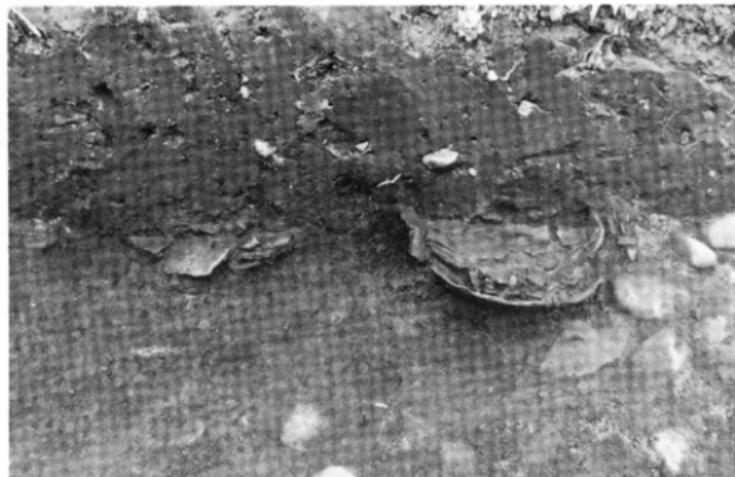
1 CH51区出土物状況



2 同 上

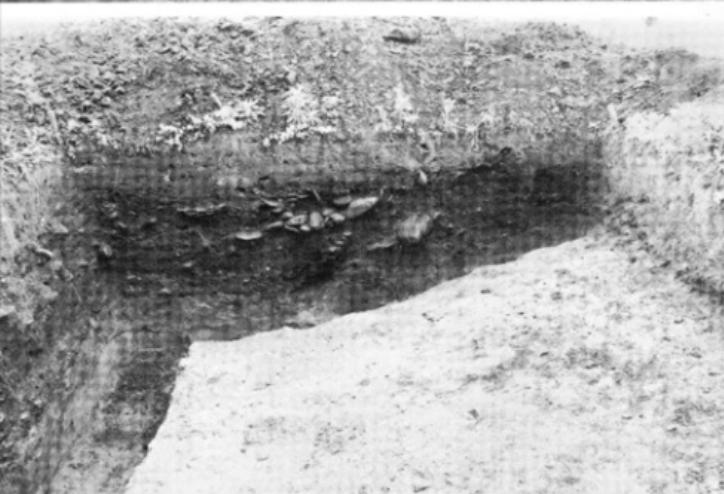


3 同 上

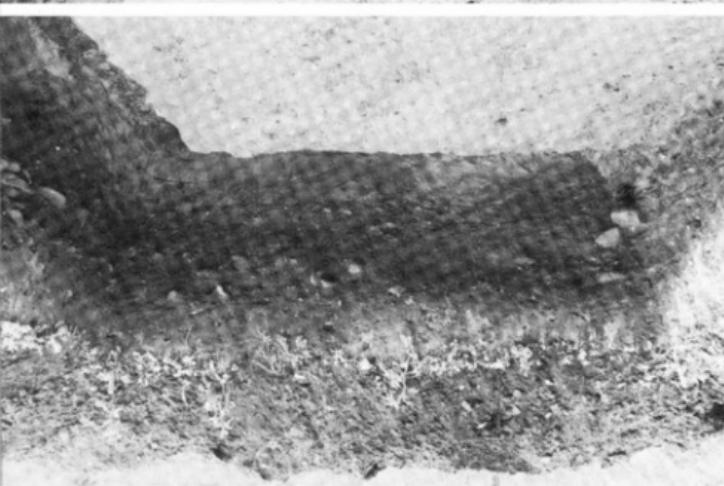




1 CH5 I区遗物出土状况

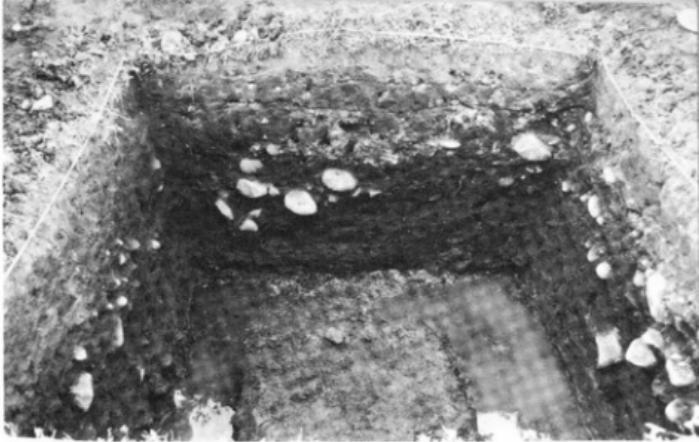


2 向上西壁面



3 向上南壁面

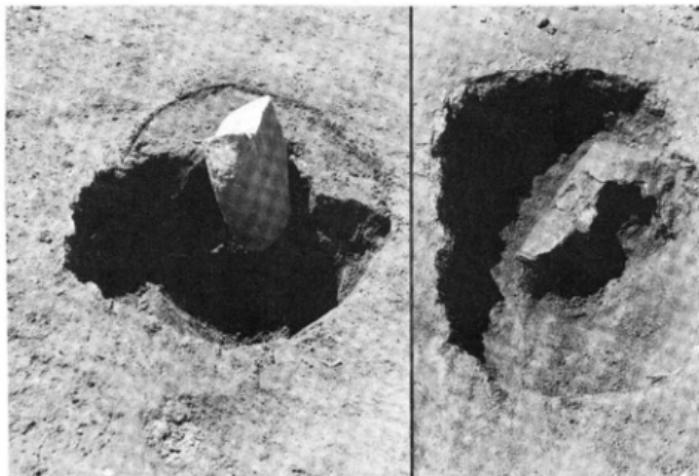
1 CO-36区



2 CS-35区



3 BL-40区小ビット



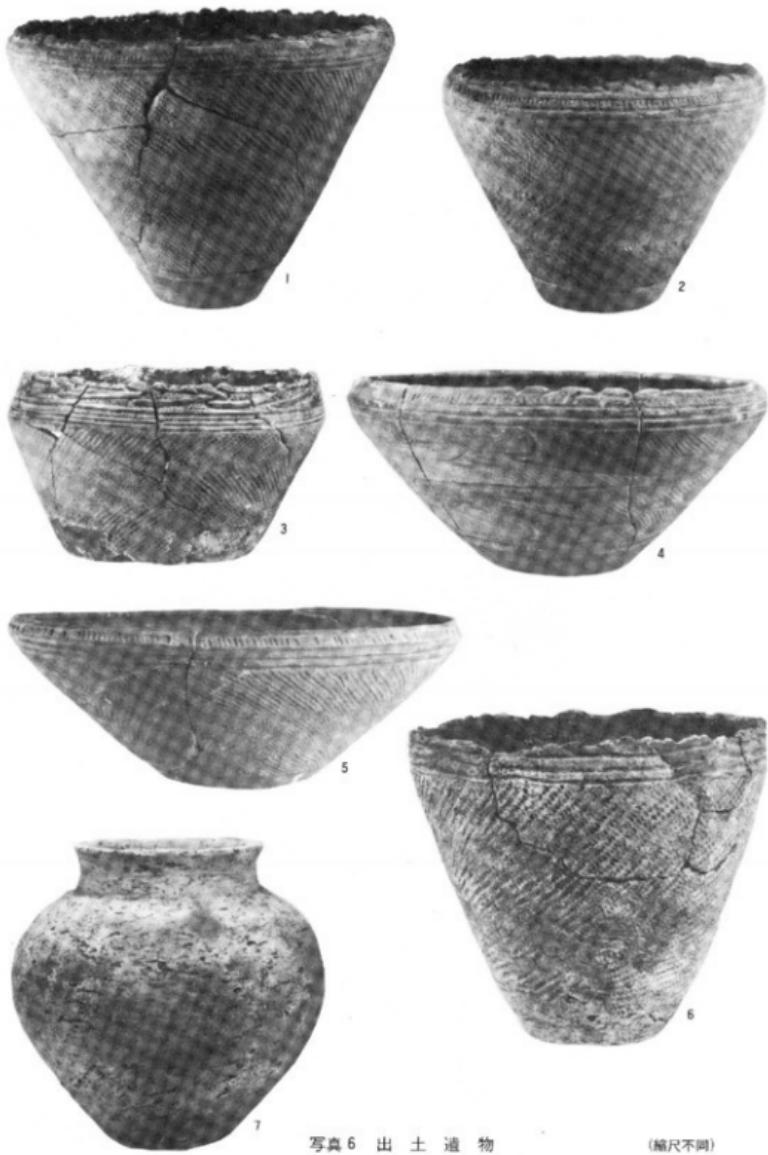


写真6 出土遺物

(縮尺不同)

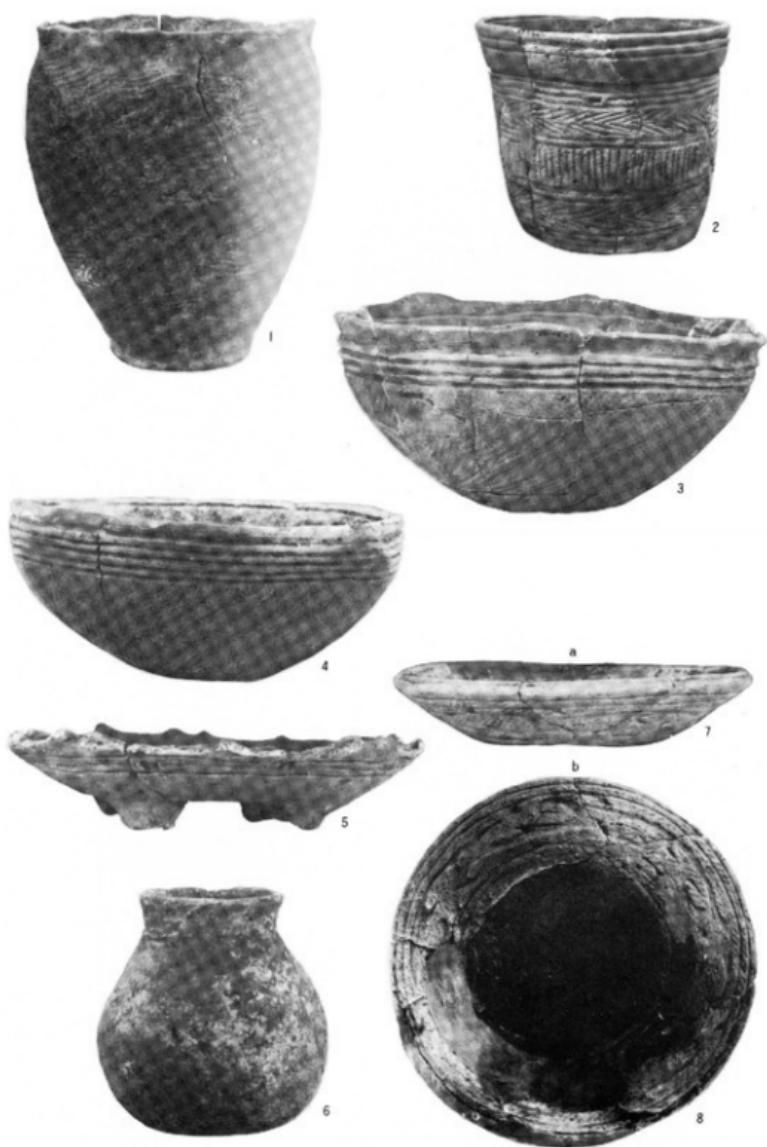
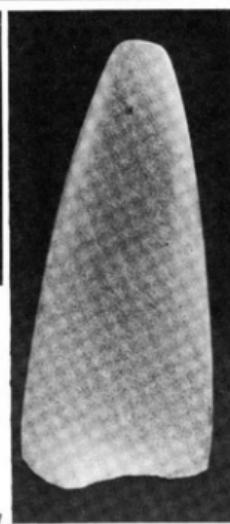
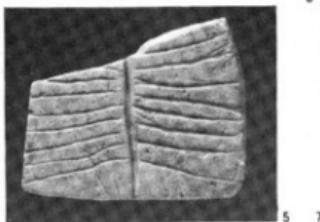
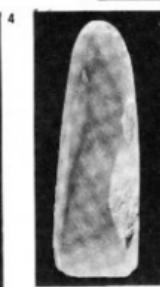
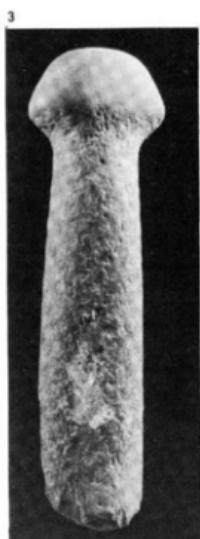
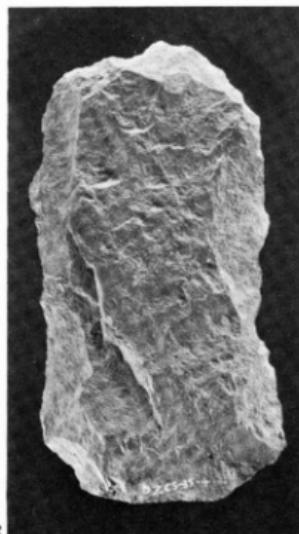
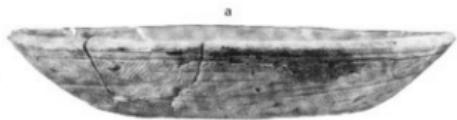


写真7 出土遺物

(縮尺不同)



7

写真8 出土遺物

(縮尺不同)

巻 堀 遺 跡

昭和52年 3月25日 印刷

昭和52年 3月31日 発行

発行 - 迫町教育委員会

官舎県要頃郡・迫町真坂字田川前 5

TEL (02285) 2-3141

印刷株式会社 東北プリント

仙台市立町24-24 TEL 25-6466
